

1. 設置者に関する情報

- ① 設置者の名称及び主たる事務所の所在地並びに連絡先
 (設置者) 学校法人 朴沢学園
 (所在地) 〒981-8570 宮城県仙台市青葉区川平二丁目26番1号
 (連絡先) 電話番号 代表 022-278-6131 FAX 022-277-5130
- ② 法人の代表者の氏名
 学校法人 朴沢学園 理事長 朴澤 泰治
- ③ 介護福祉士実務者養成施設以外の実施事業

| | | | | |
|------------------|------------------------|------|---|--|
| 学校法人 朴沢学園 | 仙台大学 | 体育学部 | 体育学科 健康福祉学科 (介護福祉士、社会福祉士養成) 運動栄養学科 (栄養士養成) スポーツ情報マスメディア学科 現代武道学科 子ども運動教育学科 | |
| | | 大学院 | スポーツ科学研究科 | |
| 仙台大学附属 明成高等学校 | 1年生 | | 2, 3年生 | |
| | スポーツ創志科 ※普通科から昇格 | | (普通科 健康スポーツコース) | |
| | 福祉未来創志科 (福祉系高等学校指定) | | 介護福祉科 介護福祉士養成コース (福祉系高等学校) 介護員養成コース (介護福祉士実務者養成施設) | |
| | 食文化創志科 (調理師養成施設指定) | | 調理科 (調理師養成施設) | |
| | 普通科 | | 普通科 情報表現コース デザインアートコース 総合コース 健康スポーツコース | |

※令和2年度より、介護福祉士実務者養成施設である介護員養成コースの募集を停止しました。

2. 実務者養成施設に関する情報

- ① 名称、住所及び連絡先
 (名称) 仙台大学附属明成高等学校
 (所在地) 〒981-8570 宮城県仙台市青葉区川平二丁目26番1号
 (連絡先) 電話番号 代表 022-278-6131 FAX 022-277-5130
- ② 学校長名 中村 勝彦
- ③ 開設年月日 平成26年4月1日
- ④ 学則等

「明成高等学校介護福祉士実務者養成施設に関する規程」

第1章 総則

(設置目的)

第1条 教育基本法及び学校教育法に基づき、幅広い利用者に対応できる介護人材の確保及び資質向上を目指した専門教育を施すことを目的とする。

(名称)

第2条 本課程は、明成高等学校 介護福祉科 介護員養成コース内におき、「実務者研修課程」という。

(位置)

第3条 本課程は、仙台市青葉区川平二丁目26番1号におく。

第2章 課程及び収容定員

(課程収容定員)

第4条

| 課程 | 学 科 コース | 1 学年 | 2 学年 | 3 学年 | 合計 | 備考 (学級数) |
|-----|--------------------------|------|------|------|-----|----------|
| | | 収容定員 | 収容定員 | 収容定員 | | |
| 全日制 | 介護福祉科介護員養成コース 実務者研修課程 | | 40人 | 40人 | 80人 | 各学年1クラス |

なお、定員に満たない場合は、別途定める募集要項により社会人を若干名募集することができる。

(修業年限)

第5条 本科の修業年限は2年とし、生徒においては2年次、3年次に開講するものとする。
社会人においてもこれを超えて受講することは出来ない。

(養成課程)

第6条 介護福祉士実務者養成のため、「介護福祉士実務者養成施設の指定基準」に基づき、養成施設を置くこととする。

(履修方法)

第7条 生徒及び社会人は、教育課程の定めるところにより、規定されたすべての科目を履修（必修）しなければならない。科目と時間数は次のとおりとする。

なお、初任者研修修了者は、○印の科目を履修科目とする。

| 研修科目名 | 実務者研修 (実時間数) | 初任者研修 修了者 |
|--------------|-----------------|--------------|
| 人間の尊厳と自立 | 5 | |
| 社会の理解Ⅰ | 5 | |
| 社会の理解Ⅱ | 30 | ○ |
| 介護の基本Ⅰ | 10 | |
| 介護の基本Ⅱ | 20 | ○ |
| コミュニケーション技術 | 20 | ○ |
| 生活支援技術Ⅰ | 20 | |
| 生活支援技術Ⅱ | 30 | |
| 介護過程Ⅰ | 20 | |
| 介護過程Ⅱ | 25 | ○ |
| 介護過程Ⅲ | 45 | ○ |
| 発達と老化の理解Ⅰ | 10 | ○ |
| 発達と老化の理解Ⅱ | 20 | ○ |
| 認知症の理解Ⅰ | 10 | |
| 認知症の理解Ⅱ | 20 | ○ |
| 障害の理解Ⅰ | 10 | |
| 障害の理解Ⅱ | 20 | ○ |
| こころとからだのしくみⅠ | 20 | |
| こころとからだのしくみⅡ | 60 | ○ |
| 医療的ケア | 50 | ○ |
| 計 | 450 | 320 |

なお、「医療的ケア」については、規定の50時間以外に以下の演習を実施する。

- 1 喀痰吸引
 - (ア) 口腔 5回以上
 - (イ) 鼻腔 5回以上
 - (ウ) 気管カニューレ内部 5回以上

- 2 経管栄養
 - (ア) 胃ろう又は腸ろう 5回以上
 - (イ) 経鼻経管栄養 5回以上
- 3 救急蘇生法 1回以上

第3章 学科、学期、休業日等

学則第6条～第7条に基づく。

第4章 入学、退学、転学、留学等

学則第8条～第20条に基づく。

第5章 学習の評価（成績考査）・課程修了の認定（卒業）等

（課程修了の認定）

第8条 各学年の課程の修了は、生徒及び社会人の平素の成績を評価し、学年末において校長が認定する。

（課程修了）

第9条 前項の規定により、生徒及び社会人が本校所定の全課程を修了したことが認められるときは、実務者研修修了証書を授与する。

（現学年留置）

第10条 生徒のうち、当該学年における所定の教育課程を修得できなかった者について、教育上必要があるときは、現学年に留め置くことがある。社会人においては、当該年度の所定の教育課程を修了できなかった場合、次年度の研修を受講することはできない。

（学習の評価）

第11条 学習の評価については、別に定める内規による。

第6章 教職員組織

学則第26条に基づく。

第7章 入学検定料、入学金及び授業料等

学則第27条～第30条に基づく。

ただし、社会人においては無料とする。

第8章 賞罰

学則第31条～第32条に基づく。

第9章 雑則

第12条 この規定の施行に関して必要な事項は、校長が別に定める。

「明成高等学校介護福祉士実務者養成施設に関する教務規定」

第1章 単位履修の認定

第1条 履修単位認定の原則

規定されている授業時数の2/3以上（履修）であること。

第2章 単位修得の認定

第2条 認定の時期

科目の単位修得の認定は学年末に行う。

第3条 認定者

科目の単位修得の認定は成績判定会議での審議を経て学校長が認定する。

第4条 認定基準

単位修得の認定は次の基準による。

- 1 第1条の履修条件を満たしていること。なお、各科目の出席時間数が授業時間数の2/3に満たない者は、履修を認めない。
 - 2 各科目及び修了認定試験結果が70点以上であること。
 - 3 「医療的ケア（演習）」の実施方法及び評価については、厚生労働省通知「喀痰吸引等研修実施要項」に基づき、以下の内容を実施する。
（喀痰吸引）口腔（5回以上）、鼻腔（5回以上）、気管カニューレ内部（5回以上）
（経管栄養）胃ろう又は腸ろう（5回以上）、経鼻経管栄養（5回以上）
（救急蘇生法）1回以上
- なお、社会人についても生徒の認定基準と同様に扱うものとする。

第3章 進級・卒業の認定

第5条 認定者

生徒の進級・修了の認定は成績判定会議での審議を経て学校長が認定する。

第6条 認定基準

- 1 規程出席日数
生徒の出席日数が出席しなければならない日数の2/3以上であること。
- 2 単位の履修・修得
 - (1) 生徒の2年次に受講する「実務者研修」は必ず修得していること。修得できなかった場合は、現学年に留め置くことがある。社会人においては、当該年度の所定の教育課程を修了できなかった場合、次年度の研修を受講することは出来ない。
 - (2) 生徒の3年次の「実務者研修」については未しゅうとくも可とする。この場合、「実務者研修」を修了することは出来ない。社会人においては、当該年度の所定の教育課程を修了できなかった場合、「実務者研修」を修了することは出来ない。
- 3 欠時数が1/3を超えた場合の取扱い
生徒及び社会人の研修の欠席時数については別途定める。

第7条 追指導未終了の措置

生徒及び社会人の当該年度における研修については、当該年度内に修得していること。

第8条 原級留置者の全科目再履修義務

原級に留め置かれた生徒は、次年度当該学年のすべての科目を再履修しなければならない。

第4章 評価規程

第9条 成績評価

「医療的ケア演習」を除く各科目の評価は、科目毎に小テストや演習レポート等による評価を行うとともに、研修終了後に行う修了試験を100点法で行い、4段階で評価する。

第10条 学年末総合評価

実務者研修の総合評価は、研修終了時に実施する修了試験によって算出する。ただし、「医療的ケア演習」については、「喀痰吸引等研修実施要項」に基づき評価する。

第11条 成績評価

100点法における総合評価4段階に換算する基準は次のとおりとする。
ただし、「医療的ケア演習」については、「喀痰吸引等研修実施要項」に基づき評価する。

| | | | |
|--------|-------|-------|------|
| 100～90 | 89～80 | 79～70 | 69～0 |
| A | B | C | D |

第5章 欠時数について

第12条 欠時計算法

欠時数のカウントは、実質授業時数による。欠時のカウントは以下の通りとする。

- 1 単位認定
単位認定に当たっての出席時数は第1条に定めたものとする。
- 2 実質授業時数と規定時数及びその取扱い
実質授業時数が規定時数より少なくなった場合、相当時間数の補講を行い、生徒及び社会人はこれに出席しなければならない。

第13条 欠時の概念

早退、遅刻、保健室利用等で2/3以上その時間内の授業を受けない場合は、欠時とする。

第14条 出席扱いとなる公認欠席、遅刻

下記による欠席・遅刻等は出席扱いとして、その理由を明記すること。

- 1 就職試験、入学試験及びこれに準ずる場合
- 2 学校を代表して試合その他に出席参加する場合
- 3 交通機関の影響等で出校できなかった場合
ただし、学力保障等の目的により補講を行う場合があり、生徒及び社会人はこれに出席しなければならない。

第15条 出席・欠席に参入しない場合

下記の事情による場合、出席にも欠席にも参入しない。

- 1 忌引きの日数（父母7日、祖父母3日、曾祖父母1日、兄弟姉妹3日、伯叔父母1日）
- 2 法定伝染病による出席停止の日数
- 3 天災地変等やむを得ない理由で欠席した場合
- 4 学則適用による停学等出席停止の日
- 5 その他学校長が出席しなくてもよいと認めた日
ただし、学力保障等の目的により補講を行う場合があり、生徒及び社会人はこれに出席しなければならない。

第16条 休学の場合の取扱い

生徒が休学の場合、休学期間中は欠席日数及び欠席時数としてカウントする。
社会人の休学は認めない。

⑤ 施設設備の概要

| 土地面積 (24,504㎡) | 教室等の名称 | | 面積 | |
|-------------------|---------|---------|----------|---------|
| | 普通教室A | 普通教室B | 普通教室C | 第1介護実習室 |
| | 普通教室A | 68.64㎡ | 和室(畳)実習室 | 35.12㎡ |
| | 普通教室B | 68.64㎡ | 調理実習室 | 149.45㎡ |
| | 普通教室C | 68.64㎡ | 家庭科実習室 | 150.00㎡ |
| | 第1介護実習室 | 137.09㎡ | 保健室 | 68.64㎡ |
| | 第2介護実習室 | 114.04㎡ | 図書室 | 135.72㎡ |
| | 入浴実習室 | 42.56㎡ | ※図書蔵書数 | 26,989冊 |

3. 養成課程に関する情報

① 平成31年度入学生 介護福祉科(介護員養成コース)教育課程表

※令和2年度より介護福祉科(介護員養成コース)の募集停止

| 教科 | 科目 | 標準単位数 | 1学年 | 2学年 | 3学年 | 備考 |
|------|-------|-------|-----|-----|-----|----|
| 国語 | 国語総合 | 4 | 4 | | | |
| | 国語表現 | 3 | | | 3 | |
| | 現代文A | 2 | | 2 | | |
| | 実践国語 | | | 2 | | |
| 地理歴史 | 世界史A | 2 | | | 2 | |
| | 日本史A | 2 | | 2 | | |
| 公民 | 現代社会 | 2 | 2 | | | |
| | 政治・経済 | | | | 2 | |
| 数学 | 数学I | 3 | 3 | | | |
| | 数学A | 2 | | 2 | | |
| | 実用数学 | | | | 2 | |
| 理科 | 物理基礎 | 2 | | | 2 | |
| | 化学基礎 | 2 | | 2 | | |
| | 生物基礎 | 2 | 2 | | | |
| 保健 | 体育 | 7 | 3 | 2 | 2 | |

| | | | | | | |
|---------|----------------|---|----|----|----|---------------|
| 体 育 | 保 健 | 2 | 1 | 1 | | |
| 芸 術 | 音 楽 I | 2 | 2 | | | |
| 外国語 | コミュニケーション英語 I | 3 | 3 | | | |
| | コミュニケーション英語 II | 4 | | 2 | 3 | |
| 家 庭 | 家 庭 総 合 | 4 | | 2 | 2 | |
| 情 報 | 社 会 と 情 報 | 2 | | 2 | | |
| 福 祉 | 社 会 福 祉 基 礎 | | 2 | | | |
| | 介 護 福 祉 基 礎 | | 2 | | | |
| | 生 活 支 援 技 術 | | | 2 | 2 | |
| | 介 護 総 合 演 習 | | | 2 | 2 | 「総合的な学習の時間」代替 |
| | こころとからだの理解 | | | | 2 | |
| | 介護職員初任者研修課程 | | 5 | | | |
| | 実務者研修課程 | | | 6 | 5 | |
| 小 計 | | | 29 | 29 | 29 | |
| 特 別 活 動 | | | 1 | 1 | 1 | |
| 合 計 単 位 | | | 30 | 30 | 30 | |

② 定員 各学年40名

③ 入学までの流れ（募集、申し込み、資料請求先）
本校ホームページに掲載

④ 費用

| | 1学年 | 2学年 | 3学年 | 合計 |
|----------------|---------|---------|---------|-----------|
| 入学検定料 | 12,000 | | | 12,000 |
| 入学金 | 180,000 | | | 180,000 |
| 制服（男子）・上靴の最小価格 | 57,564 | | | 57,564 |
| 制服（女子）・上靴の最小価格 | 56,430 | | | 56,430 |
| 体育着・シューズ | 23,700 | | | 23,700 |
| 実習着・シューズ | 15,625 | | | 15,625 |
| 授業料 ※修学支援金あり | 312,000 | 312,000 | 312,000 | 936,000 |
| 教育充実費 | 216,000 | 216,000 | 216,000 | 648,000 |
| 介護実習費 | 4,000 | 6,000 | 5,000 | 15,000 |
| 教科書（福祉） | 8,877 | 12,442 | | 20,931 |
| 修学旅行積立 | 64,000 | 24,000 | | 88,000 |
| 諸会費 | 24,650 | 24,650 | 24,650 | 73,950 |
| 合 計（男子） | 918,416 | 595,092 | 557,650 | 2,071,158 |
| （女子） | 917,282 | 595,092 | 557,650 | 2,070,024 |

⑤ 教員数、科目別担当教員名

| 必置教員 | 氏名 | 担 当 科 目 | 資 格 ・ 免 許 |
|---------------------------|---------|------------|-----------------------|
| ◎：教務に関する主任者 | ◎榎本 寿美代 | 医療的ケア以外の科目 | 教科「福祉」「家庭」 |
| ○：領域「介護」、「こころとからだのしくみ」に1人 | ○高橋 祐也 | 医療的ケア以外の科目 | 教科「福祉」 介護福祉士、社会福祉士 |
| | ○樋口 智美 | 医療的ケア以外の科目 | 教科「福祉」 |

| | | | |
|---------|-----------------|------------------|------------------|
| 以上必要な教員 | (育休中) | | 介護福祉士 |
| | ○支倉 淳美 | 医療的ケア以外の科目 | 教科「福祉」 介護福祉士 |
| | 落合 恵 | 医療的ケア以外の科目 | 介護福祉士 |
| | ○村林 則子 (非常勤) | 医療的ケア | 看護師 |
| | ○横橋 祐子 (非常勤) | 医療的ケア | 看護師 |
| その他の教員 | 小野 哲 | 医療的ケア、介護過程Ⅲ以外の科目 | 社会福祉士 精神保健福祉士 |

⑥ 使用する教材

- @ 介護福祉士実務者研修テキスト（中央法規）：1～5巻
- @ 介護福祉士用語辞典（中央法規）
- @ 動作の”なぜ”がわかる基礎介護技術（中央法規）
- @ 社会福祉基礎（実教出版）
- @ 介護福祉基礎（実教出版）
- @ 生活支援技術（実教出版）
- @ こころとからだの理解（実教出版）

4. 実績に関する情報

(1) 卒業生数（修了者数） 35名（内社会人3名）

(2) 令和元年度卒業生の実績

介護職員初任者研修課程修了者 6名

実務者研修修了者 4名

(3) 卒業生の進路 ※令和元年度卒業生総数6名

◎就 職：介護職 3名

その他 2名

◎進 学：医療・福祉系 1名